資料　１２

河川事業に関する報告事項

平成３０年１月１２日

国土交通省　東北地方整備局

河川事業に関する報告事業　位置図

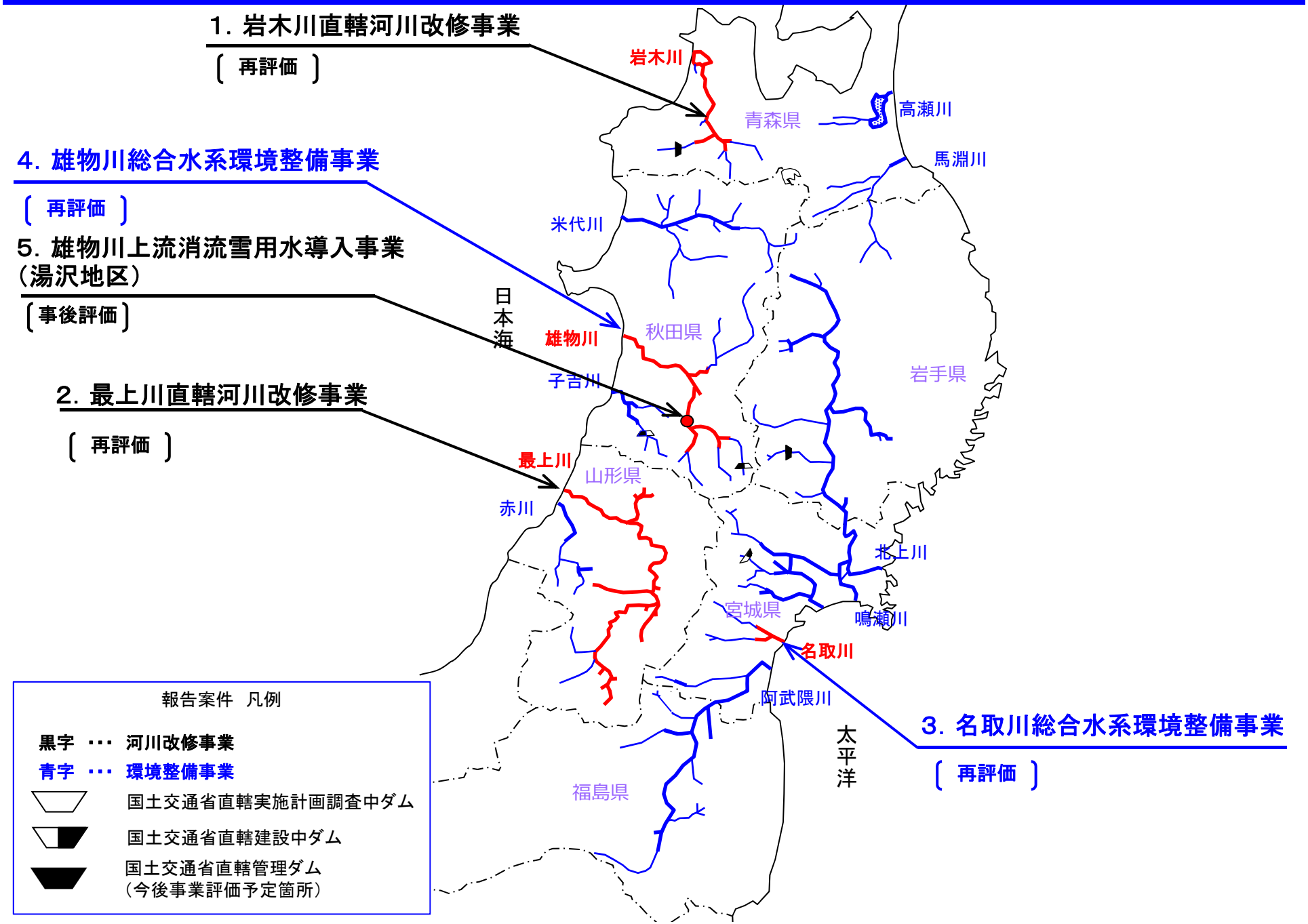
1. 岩木川直轄河川改修事業
〔 再評価 〕

4. 雄物川総合水系環境整備事業
〔 再評価 〕

5. 雄物川上流消流雪用水導入事業
（湯沢地区）
〔事後評価〕

2. 最上川直轄河川改修事業
〔 再評価 〕

3. 名取川総合水系環境整備事業
〔 再評価 〕



報告案件　凡例

黒字 ・・・ 河川改修事業
青字 ・・・ 環境整備事業

国土交通省直轄実施計画調査中ダム
国土交通省直轄建設中ダム
国土交通省直轄管理ダム
（今後事業評価予定箇所）

河川整備学識者懇談会等における事業結果一覧【報告事項】

【再評価の審議結果】

NO.	事業名	委員会・懇談会名	事業期間	総事業費（億円）	費用対効果分析（B/C）	主な意見	審議結果
1	岩木川直轄河川改修事業	○岩木川河川整備委員会 （平成29年11月6日　開催）	H19～H48	440	2.9 【参考】 残事業B/C 4.3	・特になし	○事業の継続は妥当と判断する。
2	最上川直轄河川改修事業	○最上川水系流域委員会 （平成29年11月28日　開催）	H14～H43	1,554	9.0 【参考】 残事業B/C 4.6	・特になし	○事業の継続は妥当と判断する。
3	名取川総合水系環境整備事業	○名取川水系河川整備学識者懇談会 （平成29年11月13日　開催）	H10～H35	24.5	11.0 【参考】 残事業B/C 79.1	・水辺整備箇所は工夫することで更なる利用者の増加が期待できるため、引き続き取り組んで欲しい。 ・名取川河口部は自然環境が豊かであるため、水辺利用とあわせて自然と触れあう場として活用して欲しい。	○事業の継続は妥当と判断する。
4	雄物川総合水系環境整備事業	○雄物川水系河川整備学識者懇談会 （平成29年12月6日　開催）	H8～H37	33.0	8.2 【参考】 残事業B/C 47.4	・河川環境は時間経過とともに変化していくため、順応的に対応できるよう取り組むこと。	○事業の継続は妥当と判断する。

【事後評価の審議結果】

NO.	事業名	委員会・懇談会名	事業期間	総事業費（億円）	費用対効果分析（B/C）	主な意見	審議結果
5	雄物川上流消流雪用水導入事業 （湯沢地区）	○雄物川水系河川整備学識者懇談会 （平成29年12月6日　開催）	H19～H24	20.1	17.2	・事業効果が確認されている。引き続き地元住民・関係機関と連携し流雪機能が維持できるよう取り組んで欲しい。	○改善措置及び、今後の事業評価の必要はない。

河川事業に関する再評価結果一覧【報告事項】

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

No.	事業名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析（社会的割引率考慮後） 貨幣換算した便益：B（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用：C （億円）	B／C	貨幣換算が困難な 効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗見込み、コスト縮減等）	審議結果
1	岩木川直轄河川 改修事業 東北地方整備局	440	1,200	【内訳】 被害防止便益：1,185億円 残存価値：15億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：8,691戸 年平均浸水軽減面積：1,751ha	421	2.9 【参考】 残事業 B/C 4.3	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、岩木川流域では、浸水区域内人口は約78,500人、浸水区域内災害時要配慮者数は約27,600人、想定死者数は、避難率0%で約17人、40%で約10人、80%で約3人と想定されるが、事業実施により解消される。	①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・岩木川水系における流域内の人口は減少傾向にあるが、流域内の主要都市である五所川原市など、資産の集中する地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流などの被害による社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・河川整備計画策定以降（平成19年3月策定）、上下流バランスに配慮しながら、順次、整備を実施しており、河道の目標流量を安全に流下させるため、家屋等への被害が生じる無堤箇所及び断面（堤防高や幅）が不足する箇所において堤防の量的整備を実施し、堤防の整備が完了しても河道の断面積が不足している箇所においては、河道の目標流量が安全に流下できず、浸水被害が生じるため、河道の断面積を拡大するため、河道掘削を実施している。 ・概ね30年間の整備として、戦後最大洪水である昭和33年8月洪水（上岩木橋地点）、昭和52年8月洪水（五所川原地点）と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。 ・当面の整備として、昭和33年9月洪水に対応した下流～中流部における堤防整備、河道掘削を実施する。また、平成25年9月洪水で計画高水位を超過した区間においては、同規模の洪水が発生しても計画高水位を超えないよう、堤防整備、河道掘削を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効活用を図るとともに他事業と調整しながら有効活用を図る。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努める。 ・管理河川に生い茂った樹木を伐採してくれた方々へ無償提供しており、従来は廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト削減を図っている。 ・治水目標を達成するための対策案を比較した結果、「津軽ダム+河道掘削+築堤」が最も効率的であると判断している。	継続
2	最上川直轄河川 改修事業 東北地方整備局	1,554	12,686	【内訳】 被害防止便益：12,655億円 残存価値：31億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,513戸 年平均浸水軽減面積：1,422ha	1,406	9.0 【参考】 残事業 B/C 4.6	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、最上川流域では、浸水区域内人口は約85,200人、浸水区域内災害時要配慮者数は約26,600人、想定死者数は、避難率0%で約390人、40%で約234人、80%で約78人と想定されるが、事業実施により解消される。	・河川整備計画の変更を行ったため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・ 最上川水系における流域内の人口は減少傾向にあるが、流域内の主要都市である酒田市や山形市など、資産の集中する地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成14年11月に最上川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めており、背後資産の大きい市街地を優先的に、家屋浸水対策を目的とする堤防の量的整備や流下能力向上を目的とするの河道掘削を実施している。 ・概ね30年間の整備として、最上川本川については、上流部で戦後最大規模の洪水である「昭和42年8月洪水（羽越豪雨）」と、中流～下流部で戦後最大規模の洪水である「昭和44年8月洪水」と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標とし、上下流の治水安全度のバランスに配慮しながら段階的に整備を進める。また、堤防の質的整備を進める。 ・当面の整備として、平成9年6月洪水規模の洪水から家屋の浸水被害解消を図るべく、中流部の堤防未整備区間の堤防量的整備をはじめ、沿川に資産が集中している上流部の支川須川の河道掘削、堤防の質的整備等を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備への有効活用又は他事業との調整により有効活用を図る。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努める。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々に無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、現時点においても、社会情勢や経済情勢の大きな変化はなく、計画規模を超える洪水も発生していないことから、現計画が最も効率的かつ効果的と判断している。	継続

河川事業に関する再評価結果一覧【報告事項】

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

No.	事業名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析（社会的割引率考慮後） 貨幣換算した便益：B（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用：C （億円）	B／C	貨幣換算が困難な 効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗見込み、コスト縮減等）	審議結果
3	名取川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	24.5	579	【内訳】 水環境整備の効果による便益：365億円 残存価値：0.11億円 水辺整備の効果による便益：214億円 【主な根拠】 （水環境整備） 支払い意思額：376円/世帯/月 受益世帯数：218,150世帯 （水辺整備） ・閖上地区かわまちづくり 支払い意思額：413円/世帯/月 受益世帯数：150,085世帯	53	11.0 【参考】 残事業 B/C 79.1	（水環境整備） ・導水により生態系の保全が図られ、良好な景観も保全されるなど、環境維持に寄与している。 （水辺整備） ・水辺空間の整備により環境学習等様々なイベントが開催され、地域の活性化に寄与している。 ・日常においても水辺が利用され、地域の人々の余暇活動等に寄与している。 ・閖上地区かわまちづくりでは、名取市がにぎわい拠点の商業施設利用や、舟運による新たな観光ルートとして閖上地区と仙台空港を結ぶ水上バスの運行を目指しているほか、水辺空間を活用した「なとり夏まつり」の復活や、「ゆりあげ港朝市」、「サイクルスポーツセンター」などの観光拠点との周遊性向上、日常の散策などにより、かつての水辺のにぎわいを取り戻すとともに、市内外からの交流人口の増大が期待される。	①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・水環境整備事業では、導水によって渇水時でも生態系や景観が保全され、環境維持に寄与している。 ・水辺整備事業の整備済み箇所では、日常的な親水活動やイベント、総合学習の場として利用されているほか、地区町内会や市民団体等による積極的な維持管理が実施されており、地域との協力体制が構築され、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。 ・名取市により閖上地区背後地の復興まちづくりが進められており、閖上地区かわまちづくりについては、地元関係者、学識者、名取市、河川管理者等が連携して整備内容、運用方針等の検討が進められている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・閖上地区かわまちづくりは、地元自治体と連携しながら関連事業と一体的な整備を進め、平成30年度に整備完了を目指している。また、整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、平成35年度に事業が完了する予定である。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・閖上地区かわまちづくりにおいて、建設資材（現場発生品のコンクリートブロック）の再利用をすることでコスト縮減を図っているほか、整備済み箇所では維持管理においても地域の団体により清掃活動が行われている。	継続
4	雄物川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	33.0	506	【内訳】 自然再生の効果による便益：96億円 水辺整備の効果による便益：409億円 残存価値：0.51億円 【主な根拠】 （自然再生） 支払い意思額：402円/世帯/月 受益世帯数：97,980世帯 （水辺整備） 年間利用増加数：593,999人	61	8.2 【参考】 残事業 B/C 47.4	（自然再生） ・自然再生により、絶滅の危険性が高いトミヨ属魚類をはじめ、タナゴ類や湿性植物のミクリなど、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となる河川環境の保全・復元が期待される。 ・ワンド再生予定箇所を活用し、環境学習の場や地域の団体と連携しながらモニタリング調査を行うなど、地域と川とのふれあいの場となることが期待される。 （水辺整備） ・整備箇所は環境学習やカヌー利用等で活用されており、自治体や住民団体によるイベントが開催されている。 ・鹿島流しや大曲地区・神宮寺地区の花火大会など、雄物川を中心とした観光振興に寄与している。	①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・水辺整備事業箇所では、雄物川一斉クリーンアップ等により、雄物川全体で住民団体、NPO団体等による河川清掃・美化活動が拡がっている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・自然再生事業は、学識者、専門家などからなる検討会で意見などを伺いながら進めており、平成32年度の整備完了を目指している。また、整備完了後もモニタリング・分析評価を実施し、平成37年度に事業が完了する予定である。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・自然再生事業による掘削発生土は備蓄資材として側帯等の盛土材へ有効活用し、また、発生する伐採木は住民に無償で提供することで処分費のコスト縮減を図っていく予定である。また、水辺整備事業箇所では維持管理においては地域団体により草刈や清掃活動が行われている。	継続

完了後の事後評価結果一覧【報告事項】

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

No.	事業名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析（社会的割引率考慮後） 貨幣換算した便益：B（億円） 便益の内訳及び主な根拠	費用：C （億円）	B／C	貨幣換算が困難な 効果等による評価	事後評価の視点 （事業効果の発現状況、事業実施による環境の変化、今後の事後評価の必要性等）	審議結果
5	雄物川上流消流雪用水導入事業（湯沢地区） 東北地方整備局	20.1	502 【内訳】 冬期に利用できる土地空間の増大や除排雪労力の軽減、車両走行時間の短縮による便益 ：502億円 残存価値 ：0.22億円 【主な根拠】 受益世帯数 ：3,737世帯 受益面積 ：323.7ha	29	17.2	・湯沢地区は、特別豪雪地帯に指定されており、冬期の積雪によって、家屋・宅地の除排雪作業、道路交通の阻害、河道の閉塞などにより、住民の生活に大きな支障をきたしていたが、一級河川雄物川から市街地を流れる小河川に消流雪用水を供給することにより河道閉塞が解消し排雪能力が向上した。	①事業効果の発現状況に関する視点 ・消流雪用水の導入により、円滑な除排雪が可能になり、冬期に利用できる土地空間が増大し、歩行空間の確保や車両の交通も円滑化が図られた。 ②社会経済情勢の変化に関する視点 ・湯沢市の人口は年々減少傾向にあり、一方で高齢化率は増加している。消流雪用水の導入により高齢化による除排雪作業の負担軽減が図られる。また、高齢化による除排雪作業の負担を軽減するため地域ではボランティア隊が結成されている。 ・地域住民によって組織される「湯沢市流雪溝利用組合連合会」によって住民自ら管理が行われている。 ③今後の事後評価の必要性に関する視点 ・消流雪用水導入事業により、市内の小河川の河道閉塞が解消され、流雪溝の排雪能力も向上したほか、除雪労力の軽減などの効果も聞かれていることから、本事業は事業当初の目的に対して効果が発現しており、今後の事業評価の必要性はない。	対応なし